

福祉保健課

人間ドック等の助成対象が拡大されました

今年度より、町の国民健康保険に加入している方は人間ドックのほか、脳ドック受診に対する費用の一部助成を受けることができるようになりました。また、後期高齢者医療に加入している方も、人間ドックおよび脳ドック受診に対する費用の一部助成を受けることができるようになりました。手続き等については福祉保健課医療保険班までお問い合わせください。

種類	「人間ドック」および「脳ドック」	
対象	町国民健康保険に加入している方 40歳～74歳	後期高齢者医療に加入している方
助成額	<b>【人間ドック】</b> 日帰り 上限2万円 宿泊 上限3万円 還暦にあたる方（共通） 上限3万円 <b>【脳ドック】</b> 日数に関係なく 上限2万円 ※人間ドックと脳ドックの助成を重複して受けることはできません。	<b>【人間ドック】</b> 日帰り 上限2万円 宿泊 上限3万円 <b>【脳ドック】</b> 日数に関係なく 上限2万円 ※人間ドックと脳ドックの助成を重複して受けることはできません。
条件	・美郷町に住民登録または外国人登録していること ・美郷町国民健康保険または後期高齢者医療に加入していること ・保険税（料）などを滞納していないこと	
実施医療機関	人間ドック町契約医療機関 秋田県総合保健センター、大曲中通病院、仙北組合総合病院、平鹿総合病院、市立横手病院 脳ドック町契約医療機関 平鹿総合病院、大石脳外科クリニック	人間ドック町契約医療機関 大曲中通病院、仙北組合総合病院 脳ドック町契約医療機関 大石脳外科クリニック
その他	町契約医療機関で受診できない事情がある場合は、他の医療機関で受診しても助成を受けることができます。他の医療機関で受診する場合は手続き等が必要ですので、受診予約する前に福祉保健課医療保険班にご連絡ください。	

問い合わせ●町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

「あきた子育てふれあいカード」ガイドブックを配布しています

平成21年7月より、子育て家庭優待事業としてガイドブックの配布を行っています。このたび、事業開始から1年余りが経過し協賛店舗も増えたことから、持ち歩きやすいサイズの新しいガイドブックを作成しました。

対象世帯には3月中旬から順次配布していますのでどうぞご利用ください。

子育て家庭優待事業とは

中学生以下の子どもまたは妊婦のいる家庭に「あきた子育てふれあいカード」を配布し、協賛店でカードを提示すると、そのお店が設定した優待サービスを受けられるものです。

対象●中学生以下の子どもまたは妊婦のいる世帯  
配布方法および時期●

下記①～③に該当する世帯には、4月1日以降に役場福祉保健課または六郷出張所、仙南出張所で配布しますので、窓口までお越しください。

- ①中学生または就園前の児童のいる世帯
  - ②妊婦のいる世帯
  - ③今後、妊娠届・出生届（第1子）を提出する方
- ※幼稚園・保育園、小学校に在籍する児童がいる世帯には、各園・小学校を通じて3月に配布しました。  
※ガイドブックは1世帯につき1冊の配布です。2冊以上配布された場合は、お手数をおかけしますが、上記窓口にご返却ください。

問い合わせ●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線1504)

住民生活課

設置期限まで残り2カ月!

住宅用火災警報器の購入費用に補助金を交付しています

■交付の基準

次の①から③の条件すべてに該当する場合は申請により補助金が交付されます。

- ①町内に住所を有し、平成18年6月1日以前に建築された自ら所有する住宅に住んでいる方。
- ②鑑定合格証（NSマーク）が付いている住宅用火災警報器であること。
- ③町内の販売店で購入した住宅用火災警報器であること。

■補助金の額 ※1世帯につき1回限り

購入費用の2分の1以内（上限5,000円）

■手続きの方法

商品を購入後、次の書類を住民生活課に提出してください。

- ①住宅用火災警報器購入費補助金交付申請書
- ②商品の領収書（購入者の氏名が書かれたもの。レシート不可）
- ③製品カタログ等の写し

■その他

申請書は住民生活課窓口で準備しています。また、町ホームページからダウンロードできます。



平成23年5月31日まで必ず設置しましょう。設置場所は寝室と階段です。

警報器が被害を最小限に食い止めた!

大曲仙北広域市町村圏組合消防本部管内の事例を紹介します。

一人暮らしの居住者が、蚊取線香を専用の容器でフタをしない状態で使用していたところ、就寝中に容器をひっくり返してしまったため出火しました。居住者は飲酒していたため気づきませんでした。警報音に気づいた隣人が通報、バケツで初期消火を行いました。

4月3日～9日は  
春の火災予防運動期間です。  
火の取り扱いに注意しましょう。

問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

企画財政課

地上デジタル放送への移行はお早めに!

平成23年7月24日で地上アナログ放送は終了します

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機については、新たにデジタルテレビを購入する方法と、既存のアナログテレビに地上デジタルテレビチューナーを取り付ける方法があります。アンテナについては、ご家庭の電波受信状況により、アンテナの向き調整や新規アンテナの設置が必要となる場合がありますので、お早目の対応をお願いします。

地デジの準備にあたり分からないことは、総務省秋田県テレビ受信者支援センターまでお問い合わせください。

【地デジに関する問い合わせ先】  
総務省秋田県テレビ受信者支援センター  
(デジサポ秋田) ☎018(803)1100

低所得世帯への支援があります

支援内容●簡易チューナー1台を無償で給付し、設置・操作方法を電話でサポートします。チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。  
支援対象●市町村民税非課税世帯（世帯全員）で、まだ地上デジタル放送に対応していない世帯 ※NHKとの放送受信契約が必要です。  
申込方法●申込書、世帯全員が記載された住民票の写し、世帯全員分の市町村民税非課税証明書を揃えて総務省地デジ支援実施センターへ郵送してください。

※申込書は、同センターへ電話またはインターネットで請求していただくか、町企画財政課、六郷出張所、仙南出張所で入手してください。

申込期限●平成23年7月24日(日) ※当日消印有効  
申・問●総務省地デジ支援実施センター  
☎0570(023)724  
URL <http://www.chidejishien.jp>

問い合わせ●町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901(内線2004・2005)